

ヘルプライン（内部通報制度）について

J A 事業ご利用の皆さまへ

J A あいらでは、組合内の法令違反等の不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資することを目的に「ヘルプライン制度」を設置し、相談もしくは通報を受け付けております。

なお、ここでいう相談とは、相談窓口に対し組合の業務に関して、倫理、法令及び組合内規定等に抵触する可能性のある事項について、定められた手法・手段により、その是非や対応方法について助言を求めることであり、通報とは、通報窓口に対し組合の業務に関して、倫理、法令及び組合内規定等に抵触する可能性のある事項について、定められた手法・手段により、把握した事実を通知することをいいます。

○相談・通報窓口の利用者

相談・通報できる人は、当 J A の役職員等及び組合員・利用者です。

○受付の概要

相談・通報の対象となる事象は、組合の運営におけるコンプライアンスに関する事項(法令違反、不正行為、人事労務、ハラスメント関連、その他)です。

ただし、誹謗・中傷等、またはその他不正の目的で通報された場合については、受付をお断りいたします。

○ご利用について

- ・ 相談・通報の手段は、電話、ファクス、電子メール、手紙、書面、面会にて受け付けております。
- ・ 匿名による相談・通報も受け付けております。
- ・ 相談者及び通報者の秘匿性を確保します。
- ・ 相談・通報いただいた内容は、相談者もしくは通報者に事前に了解を得ない限り、事前に定めた組合内関係者・機関に対してのみ共有いたします。

○相談・通報窓口

あいら農業協同組合 鹿児島県霧島市隼人町西光寺 521 番地 1

【ヘルプライン窓口】 監査部長

電話 0995-43-7305 Fax 0995-42-0356

【労務相談窓口】 総務部長・総務課長

電話 0995-43-7300 Fax 0995-43-7201

※ 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝・祭日等休業日を除く）